

茶室のご利用制限について（重要なお知らせ）

文化のみち榑木館では、利用者の安全確保のため、名古屋市より下記の通り「茶室の使用制限」が示されました。ご利用を検討されている皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【使用制限の内容】

茶室（和室）については、茶室内に滞在する利用ができません。安全上の理由により、下記の利用方法のみ許可しております。

● 使用可能な例（茶室内に滞在しない利用）

- ・ 展示（作品の設置・展示物の設置）
- ・ 茶室外からの撮影 など

● 使用できない例

- ・ 茶会・呈茶
- ・ 茶道・華道などの稽古
- ・ リラクゼーション・スパ利用
- ・ 茶室内での長時間滞在を伴う活動全般

【使用制限の開始日】

令和8年1月4日より開始

※ただし、開始日より前に「茶室の使用許可」を取得済みの場合は、許可された内容に限り、予定どおりご利用いただけます。

【注意事項】

- ・ 貸室をご希望の方は、事前に「使用目的・方法」を詳しくお伺いしたうえで、利用の可否を判断させていただきます。
- ・ 展示目的で茶室内に短時間立ち入ることは可能ですが、少人数かつ安全管理のうえでの対応となります。
- ・ 建物の保全状況によっては、今後さらに利用制限が追加される場合があります。

ご利用を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、歴史的建造物保全のための措置としてご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

利用可否についてのご相談・ご質問は、お気軽にお問い合わせください。

文化のみち榑木館 052-939-2850